

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年7月18日（火） 13:30～16:52
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮本 強 伊座並大一 鈴木 珠美
 [事務局] 安藤教育長 六車教育部長
 東教育総務課長 谷学校教育課長
 中野生涯学習課長 津田学校再編対策室長
 細川学校教育課主幹 富田教育総務課係長
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 その他
- 5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回）を開会します。開会に先立ち、出席者の自己紹介をします。 (全員自己紹介)
(事務局)	開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(教育長あいさつ)
(事務局)	お手元に配布している次第に沿って会議を進めます。 (教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨及び概要について説明)
(事務局)	報告書素案の内容について説明します。これに先立ち、現時点で発見された誤りについては、正誤表のとおり訂正させていただきます。なお、質疑応答については、説明が終わった後に時間を取ります。 (教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨及び概要について説明) ただ今の説明について、質問・意見等はありませんか。
(委 員)	3ページ。言語活動の充実とNIE研究指定とは、どのような関係がありますか。
(事務局)	改訂された学習指導要領の改善事項の中で、言語活動の充実が重点項目として挙げられており、その実践の一つとして新聞を活用するといった研究に取り組んでいるものです。新聞の記事を読みこなし、自分の考えをまとめ、報告するといった活動の中で、言葉の力や思考力を身に付ける等の効用があると考えており、言語活動の充実にもつながるものと考えます。
(委員)	6ページ。報道等で話題になっている「待機児童」については、さぬき市の幼稚園ではどのような状況ですか。

(事務局)	幼稚園においては、「待機」という状況は発生していません。ちなみに、報道等でよく取り上げられているのは、保育所についてであり、さぬき市の保育所については、「待機児童」はいないと聞いています。
(委員)	8ページ。特別支援学級の対象者のうち肢体不自由といった送迎を要する児童・生徒については、どのような対応しているのですか。
(事務局)	現在、特別な送迎支援はしていません。通学に何らかの支援が必要な場合には、各家庭において対応していただいています。
(委員)	8ページ。幼・小・中特別支援教育支援員の配置について、23年度は特別支援教育支援員が9名だけだったが、24年度は特別支援教育支援員が1名増員され、さらに新たに学校教育活動支援員が21名も配置されている。これだけの人的配置をすると相当の予算が必要だったのではないですか。もう少し具体的な説明をお願いします。
(事務局)	24年度は、国の経済対策としての交付金等を使って財源を手当てしていました。学校からの配置の要望が強かったので、25年度においても、一部の交付金が一般財源化したが、引き続き同程度の支援員を配置するよう予算措置しているところです。
(委員)	11ページ。就学援助を受ける児童・生徒の割合が2倍になったとのことですが、このこと的背景や原因については、どう分析していますか。
(事務局)	細かい背景や原因までは分析できていないが、一つの要因として、社会経済情勢・景気がなかなか回復せず、保護者が就労先を失うなど、保護者の経済状況の悪化があるのではないかと感じています。
(教育長)	このほか、いろんな要因が重なったこととは思うが、ひとり親家庭になるといった家庭の構成状況の変化ということもあるのではないかと感じています。
(委員)	12ページ。この点検評価の対象が24年度で、その区切りが3月31日だとすると、平成25年4月1日のさぬき南中の開校は、「した。」ではなく「する。」の方が適切な表現ではないですか。
(事務局)	この報告書の発行が平成25年8月を予定していますので、記載する事項の内容については3月31日までのものにはなりますが、場合によっては4月以降のものを過去形で記載することもあり得るとの考えで記載しているものです。
(委員)	12ページ。学校再編計画に関し、旧天王中学校の跡地利用は、どのような状況ですか。また、この春に開校したさぬき南中学校の通学路の指定について、危険個所の把握など24年度から25年度への移行がスムーズに行われていますか。
(事務局)	旧天王中学校の跡地利用については、3月に総務部政策課が学校等跡地利活用に基づく基本方針を定めました。これは統廃合により学校が閉校した後に、跡地利用に関する手順や役割分担を決めているものです。まずは閉校した学校区の自治会に利用の意向を調査し、意向が無い場合は市の他の目的による利用の有無、

	<p>次に市民提案による利用を探っていくこととなります。今回の天王中学校については、石田支会と神前支会に対し、6月28日を回答期限に地元の意向の有無を調査しました。結果としては、運動会のために運動場を利用したいとの意向は寄せられましたが、校舎の利用意向は無かったので、その旨を政策課に報告しています。また、市の他目的利用については、総務部総務課が、校舎の一部を書庫として利用する意向をもっており、保管する文書の移動を進めているところです。今後、市民提案の募集を実施しているところであり、既に数件の提案が寄せられているようです。</p> <p>さぬき南中学校の通学路については、6km以上の遠距離生徒に対し、スクールバスでの通学支援を行っています。今年度は3名の生徒が利用しています。それ以外の徒歩や自転車による通学については、中学校の場合は学校側が通学路を指定することはありません。家庭が安全であると判断した道路を通学路として通学しています。一部、学校の判断で危険であると認めた道路については、通学しないとしているものもあります。また、開校までに交通安全現地診断を実施し、通学路の危険箇所を洗い出し、関係機関に要望を行いました。これにより押しボタン式信号が2か所設置されるなどの改善がありました。</p>
(委員)	<p>13ページ。放課後子ども教室の実施日数が教室ごとに異なっている理由は何ですか。</p>
(事務局)	<p>各放課後子ども教室の活動は、それぞれの地域のボランティア等の協力を得て実施しているところであり、週1回や毎日放課後など、それぞれの地域の実情に応じて異なる曜日や日時を決めているため、教室ごとに日数の差が生じているものです。なお、志度については、24年度から開設されたものですが、実施場所である志度小学校のランチルームの改修工事の関係もあり、また、試行的に実施した部分もあるので10日となっているものです。</p>
(委員)	<p>14ページ。学校支援ボランティア活動を実施している地域が寒川地区、大川地区だけとなっていますが、他の地区の状況はどうなっていますか。また、この2地区が突出している要因は何ですか。</p>
(事務局)	<p>平成20年10月に国のモデル事業として始めたものですが、公民館を中心として学校支援ボランティアの活動を広めていこうと考えたところ、当時の寒川公民館長が積極的に捉え、天王中学校区を中心に組みんでいこうとなったのが始まりです。その後、天王中学校と大川第一中学校とがさぬき南中学校として統合することになっていたため、24年度において、大川地区にも輪を広げた次第です。なお、将来的には全ての中学校区において、それぞれ学校支援ボランティアの活動を展開したいと考えています。ただ、学校再編計画により中学校区の枠組みが変化していく時期であるため、まずは、それぞれの地域におけるボランティアの発掘や養成に力点を置いて取り組んでいるところです。</p>
(委員)	<p>19ページ。社会教育団体として女性団体と子ども会を挙げているが、さぬき市の青年団、又は青年教育の状況は、どうなっていますか。また、成人式に関する記載が見当たらないが、これでよいですか。さらに、今年の成人式において、</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ミス・ミスターコンテストを実施したようですが、容貌容姿を競うということが世間では少なくなっている中で、そのコンテストを成人式で実施したことの意義を、どのように考えていますか。</p> <p>さぬき市青年会という団体は存在します。ただ、会員も少なく、かつて青年活動が活発だった時代と比べると、活動も活発ではなく、存在感も薄いと言わざるを得ないというのが現状です。</p> <p>成人式については、式典のみを行政が実施し、生涯学習課が所管しています。その後のイベントは、新成人による成人式実行委員会に任せています。その内容については、よほど筋から外れたものは指導することになりますが、成人式実行委員会の総意でもあり、強い希望もあり、そこまで至らないと判断し、了承したものです。基本的には、新成人の自主性を尊重し、大幅に目的を逸脱するものは指導しても、それ以外はあまり口出しをしないようにと考えています。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>成人となった第一歩としての機会に、新成人自らが考え、協力して創造していくというイベントを、市を挙げて取り組むことも意義深いものと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>22ページ。津田古墳群が学術的な評価を受けて、国の史跡指定を受けたようだが、これに伴って生じる義務はありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>国指定史跡になると、そのエリアを公有地化することになります。また、古墳のエリアについて現形から手を加えることができなくなります。ただ、保護・保存に関し財源としては、国の補助が受けられるようになります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>30ページ。理解を超えるような事象が起これ、それに伴い教員がそのようなことがないようにと力を注ぎ、それにより他の子どもたちに掛ける時間が少なくなり、教員自身が専門家に頼り過ぎ、自分の力量を磨くことができないといったことになってはいないのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>各学校では、最近特に、組織の力を利用して生徒指導に当たるということを意識しています。学校によっては、週1回生徒指導の担当者会を、月1回生徒指導委員会を開くなど、各担当で話し合う機会や、管理職も入って学校全体で話し合う機会を持っています。その中に、その時々に来られているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入り、専門的な指導も受けながら担任が研修するといった、事案に則った研修が進められています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>35ページ。先日の他市の異物混入事件を受けて、さぬき市では、何らかの対策を講じていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>さぬき市においても施設の老朽化もあり、あってはならないことが起きはしないかと常に危惧しているのが現状です。衛生管理体制の見直しということで、調理場の現場において、調理員に対し、器具の点検やマニュアルの見直しを行わせるなど指導しているところです。また、食材納入業者に対しても、そもそも食材に異物混入がないよう、徹底を依頼しているところです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いじめの問題もよく話題になるものであり、さぬき市においても、いじめや体罰に関して調査なども実施してきたと思うが、今般、いじめ防止対策推進法がで</p>

<p>(事務局)</p>	<p>きたことについて、これに対する対応等は、どのような状況ですか？</p> <p>この法律は、6月28日に公布されたもので、いじめ防止の基本方針を策定することについては、国の定める方針を参酌することになっているので、情報収集に努めながら、さぬき市としての対策を検討していきたいと考えます。また、最近では「インターネットによるいじめ」の防止についても取り上げられているので、これについての対策も講じていきたいと考えています。これまで既に取り組んできたことについて、これをレベルアップさせていきたいと考えます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>他に質問等がないようですので、その他に移ります。</p> <p>(意見書の作成・提出について説明)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回会議は、8月中旬に、教育委員会会議室で行います。具体的な日程は別途調整させていただきます。</p> <p>閉会に当たり、教育部長から御挨拶申し上げます。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>(教育部長あいさつ)</p>